

生活環境部・農林水産部

福祉環境委員会

農林水産委員会 連合審査会

【所管事項関係資料】

(当日配付)

4月11日提出

カドミウム基準値超過米の流通について

生活衛生課
水田総合利用課

農事組合法人熊谷農進（小坂町）が生産、出荷した米から食品衛生法で定める成分規格基準値を超えるカドミウムが検出されたことから、国と連携し、流通量や流通ルートを特定するとともに、法人による自主回収を働きかけたほか、健康不安に関する相談窓口の設置等を行い、消費者の不安の解消と県産米の信頼回復に取り組んでいる。

1 これまでの経緯

- ・ 3月13日 東北農政局より、県に対し、(株)大潟村あきたこまち生産者協会に出荷された米の一部において基準値を超過したとの情報提供
- ・ 3月14日 東北農政局より、(株)大潟村あきたこまち生産者協会へ出荷した生産者は、(農)熊谷農進であるとの情報提供
- ・ 3月19日 (農)熊谷農進への立入調査（生産・販売状況） → 出荷停止要請
- ・ 3月27日 (農)熊谷農進への農林水産省との合同調査（生産・販売状況）
奈良岡末造米穀(株)（青森市）への農林水産省の立入調査（サンプルの採取）
- ・ 3月28日 関係自治体への流通調査依頼
- ・ 4月2日 県農業試験場において、奈良岡末造米穀(株)の検査結果が判明
基準値超過が確認されたことから、自主回収を開始
※検査結果：カドミウム 0.47ppm～0.87ppm（食品衛生法の成分規格基準値 0.4ppm以下）
- ・ 4月4日 厚生労働省、農林水産省と同時に「カドミウム基準値超過米の流通について（第1報）」を公表
食品回収や健康不安、米の流通状況に関する相談窓口を設置

2 流通販売の状況（別紙参照）

- ・生産量：88,252kg（令和6年産米）
- ・出荷量：85,972kg
- ・販売先：秋田県、神奈川県、宮城県の加工・卸売業者、その他個人
※出荷した米は流通の自粛とともに自主回収を進めている。

3 今後の対応

(1) カドミウム基準値超過米への対応

- ・生産者及び出荷者による回収状況の確認と回収された米の適正な管理
- ・関係自治体への情報提供

(2) 令和7年産米の信頼回復に向けた対応

- ・カドミウム基準値超過米の流通防止のための自主検査の徹底
- ・カドミウムの吸収を低減するための湛水管理の徹底
- ・カドミウム低吸収性品種「あきたこまちR」の安定生産と消費者への安全性のPR

＜参考＞基準値の考え方

基準値の0.4ppmは、数十年にわたって長期間摂取し続けることを想定して策定された値

(別紙) 【流通販売状況】

